

Ⅲ 学校教育

学校教育基本方針

学習指導要領では、児童生徒に「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の知・徳・体をバランスよく身に付けさせ「生きる力」を育むことを目指している。

学校教育は、学習指導要領のねらいの実現と、変化の激しい社会を生き抜き新しい時代を担う児童生徒を育成し、生涯学習の基礎づくりを推進するという重要な役割を担っている。

各学校においては、創意工夫した教育活動を展開する中で、児童生徒に基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力その他の能力を育むとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に努めなければならない。

本市においては、教職員が高い専門性、使命感、情熱を持って組織的に指導に当たり、学校の自主性や自律性による「組織マネジメントを生かした自律的学校経営」を進め、より一層保護者や地域住民の期待と信頼にこたえる教育活動を推進する。

【重点的な取組】

1 「生きる力」の育成

(1) 確かな学力

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業づくり
- グローバル社会に対応できる児童生徒の育成を目指した授業改善(語活冊子の推進)
ほか5項目

(2) 思いやりのある豊かな心

- 教育活動全体を通じた人権教育及び情報モラル教育の充実
- 多様性を理解し、自他を尊重することができる児童生徒の育成
ほか1項目

(3) 健やかな体

- 体力向上、生涯スポーツにつながる学校体育の充実
ほか2項目

2 特色ある学校づくり

(1) 子どもたちのためのよりよい教育システム

- 個々の教育的ニーズに応えられる、切れ目のない支援体制の構築
- まつど日本語指導システムの改革(「にほんごルーム」の充実)
ほか2項目

(2) 組織マネジメントを生かした自律的学校経営

- 実態に即した特色ある教育課程の編成
- 学校派遣人材の効果的な活用
ほか3項目

3 魅力ある市立松戸高校づくり

(1) 魅力ある教育プログラムの実践

- (2) 第二外国語の授業の推進(プレ授業実践検討)
- (3) 大学進学サポート体制の充実(予備校との連携)

ほか1項目